

平成29年度 小学校教育諭等対象  
新教育課程説明会  
外国語活動・外国語部会

群馬県教育委員会事務局  
東部教育事務所

# 外国語教育の説明会の流れ

- 1 総則について
- 2 外国語活動と外国語科の導入の趣旨と要点
- 3 外国語活動について
  - (1)外国語活動の目標
  - (2)英語
  - (3)指導計画の作成と内容の取扱い
- 4 外国語科について
  - (1)外国語科の目標
  - (2)英語
  - (3)指導計画の作成と内容の取扱い
- 5 移行措置について

# 新学習指導要領（外国語）の構成

## 第4章 外国語活動

第1 目標

第2 各言語の目標及び内容

英語

1 目標

2 内容

3 指導計画の作成と

内容の取扱い

その他の言語

第3 指導計画の作成と

内容の取扱い

## 第2章 各教科

### 第10節 外国語

第1 目標

第2 各言語の目標及び内容

英語

1 目標

2 内容

3 指導計画の作成と

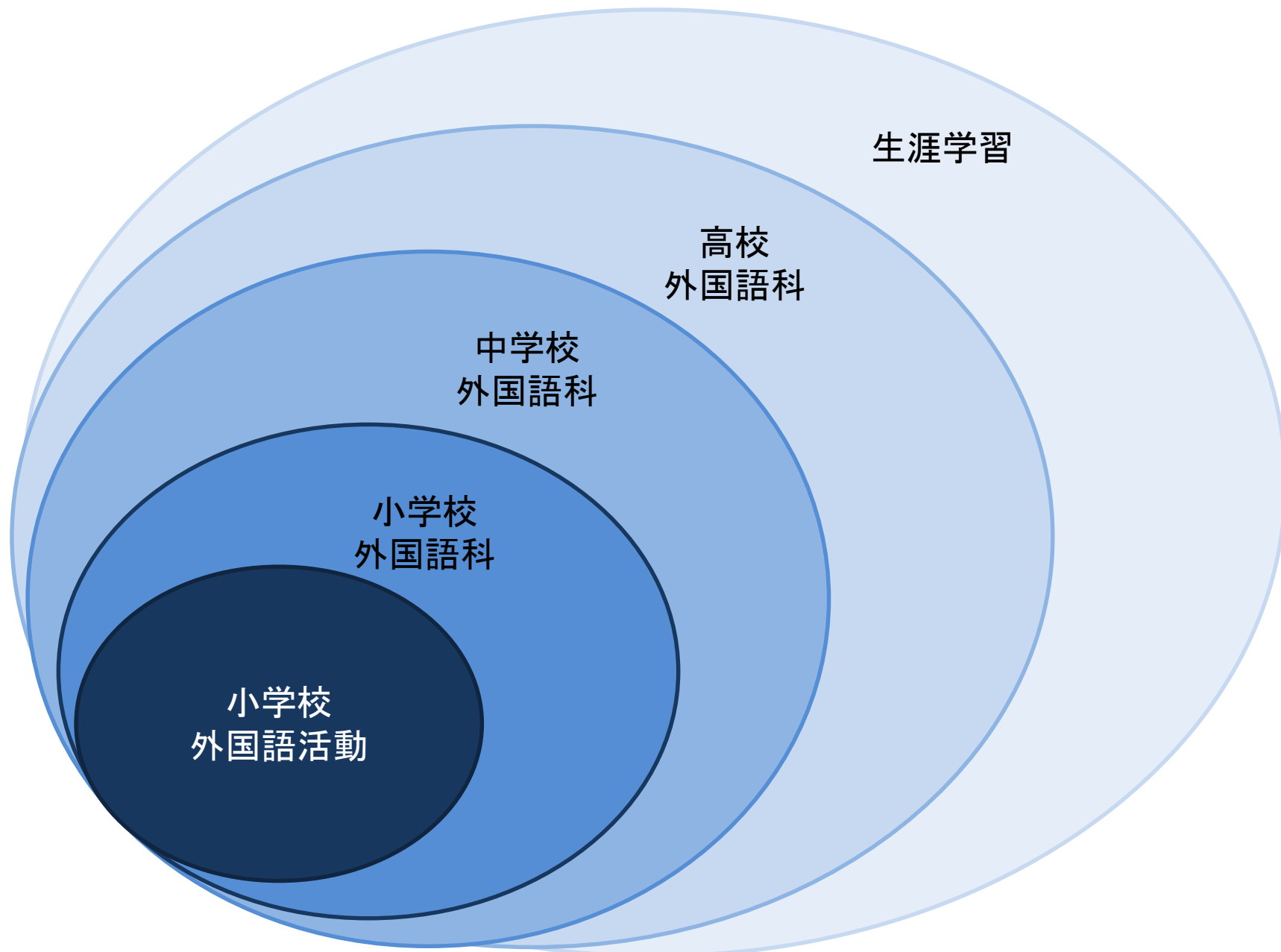
内容の取扱い

その他の言語

第3 指導計画の作成と

内容の取扱い

# 外国語教育の基本的な考え



**外国語活動と外国語科の  
導入の趣旨と要点について  
(小学校)**

- **外国語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要。**
- 平成20年度学習指導要領改訂で、小中高での一貫した外国語教育を実施することにより、様々な取組を通じて指導の充実が図られてきた。
- 小学校では、**平成23年度外国語活動が導入**され、その充実により、**成果が認められている。**



その一方で、

## <課題>

- 音声中心で学んだことが、**中学校の段階で音声から文字への学習**に円滑に接続されていない。
- 日本語と英語の**音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習**において課題がある。
- **高学年は**、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、**より体系的な学習が求められる**。
- **学校間の接続**が十分とは言えない状況が見られる。

など

# 外国語活動・外国語科の導入の趣旨と要点

- 小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習の動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。



- ・ 第3、4学年 「外国語活動」 35単位時間
- ・ 第5、6学年 「外国語科」 70単位時間



# 外国語活動について (小学校)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを旨す。

新学習指導要領における、  
道徳以外の全教科等での目標の書き方

～における見方・考え方を働かせ、  
～を通して、～資質・能力を  
**次のとおり**育成することを旨す。

資質・能力を三つの要素で整理

- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

## 現行

① 言語や文化に関する  
体験的に理解

② 積極的にコミュニケーションを図ろうとする  
態度

③ 外国語への慣れ親しみ



## 新学習指導要領

(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方  
とは

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の  
鍵となるもの

[知識及び技能] 何を理解しているか、何ができるか

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

知識のみによって理解を深めるのではない。

[思考力・判断力・表現力等]理解していること・できることをどう使うか

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

伝え合う力の素地は、「聞くこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」の3領域で養っていく。

[**学びに向かう力、人間性等**]どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、**相手に配慮**しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「相手に配慮」は、話すこと、聞くことによる対象であるため、中学年は目の前の相手に限定される。高学年は、読むこと、書くことも扱うため、相手は目の前に限らず、「他者に配慮」となる。

## 英 語

### 1 目 標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すことと【やり取り】、話すこと【発表】の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の（1）及び（2）に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の（3）に示す資質・能力を育成する。



「外国語活動・外国語科の目標」の学校段階別一覧表（P50～P51）



## (1) 聞くこと

ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。

高学年 外国語科  
「聞き取ることができるようにする」

イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。

ウ **文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。**

## (2) 話すこと 【やり取り】

「やり取り」は、一方向ではなく  
双方向を表す。

- ア 基本的な表現を用いて挨拶，感謝，簡単な指示をしたり，それらに応じたりするようにする。
- イ 自分のことや身の回りの物について，動作を交えながら，自分の考えや気持ちなどを，簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。
- ウ サポートを受けて，自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について，簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。

## (3) 話すこと 【発表】

「実物」を見せることで、話し手にとって内容を想起させ、聞き手にとって分かりやすく。

ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

## 2 内容

### 〔知識及び技能〕

#### (1) 英語の特徴等に関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。

**ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。**

イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。

(ア)英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

(イ)日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。

(ウ)異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。

〔思考力・判断力・表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

**具体的な課題等を設定**し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、**相手に配慮しながら**、伝え合うこと。

イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。

## (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

### ① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、  
例えば次のような言語活動を通して指導する。

情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項  
[思考力・判断力・表現力等]

英語の特徴等に関する事項  
[知識及び技能]

## ア 聞くこと

(ア)身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かったりする活動。

(イ)身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。

(ウ)文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた文字と結び付ける活動。

具体的には…

## ★ 文字について

<3年生>

P B

T A

S K

<4年生>

p b

t a

s k

中学年 外国語活動  
文字の名称が発音されるのを聞いて、どの文字であるかが分かるようにする。



# 言語活動（話すこと【やり取り】）

P27～P29

「場面設定」が大事。  
自分に近い、表現しやすい場面から。

## イ 話すこと 【やり取り】

- (ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり，感謝や簡単な指示，依頼をして，それらに応じたりする活動。
- (イ) 自分のことや身の回りの物について，動作を交えながら，好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。
- (ウ) 自分や相手の好み及び欲しい物などについて，簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。

## ウ 話すこと 【発表】

- (ア) 身の回りの物の数や形状などについて，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら話す活動。
- (イ) 自分の好き嫌いや，欲しい物などについて，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら話す活動。
- (ウ) 時刻や曜日，場所など，日常生活に関する身近で簡単な事柄について，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら，自分の考えや気持ちなどを話す活動。

## ②言語の働きに関する事項

### ア 言語の使用場面の例

#### (ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面

- ・ **家庭での生活**
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事
- ・ 子供の遊び など

#### (イ) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 挨拶
- ・ 自己紹介
- ・ 買い物
- ・ 食事
- ・ 道案内など

## ②言語の働きに関する事項

(ア)～(オ) 中学年・高学年・中学校で統一

身振りや表情、ジェスチャーの活用も重要

### イ 言語の働きの例

(ア) コミュニケーションを円滑にする

- ・挨拶をする
- ・相づちを打つ など

#### **(イ) 気持ちを伝える**

- ・礼を言う
- ・褒める など

(ウ) 事実・情報を伝える

- ・説明する
- ・答える など

#### **(エ) 考えや意図を伝える**

- ・申し出る
- ・意見を言う など

(オ) 相手の行動を促す

- ・質問する
- ・依頼する
- ・命令する など

# 指導計画の作成と内容の取扱い

P36～P38

ここでは、「目標」や「内容」等で、ばらばらに書いてあったが、外国語活動を通して大切なことがまとめられている。

## (1) 指導計画の作成上の配慮事項

指導計画の作成に当たっては、第5学年及び第6学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要

# 指導計画の作成と内容の取扱い

P38～P41

イ 学年ごとの目標を適切に定め、**2学年間を通じて**外国語活動の目標の実現を図るようになること。

各学校が主体的に学年ごとの目標を定め、  
**2学年を通して**中学年の外国語活動の目標の実現が図れるよう配慮

ウ 実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の（1）に示す事項について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、英語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、**友達との関わりを大切に**した**体験的な言語活動**を行うこと。

エ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、**他教科等で児童が学習したことを活用**したり、**学校行事で扱う内容と関連付け**たりするなどの工夫をすること。

学校における全ての教育活動と外国語活動を積極的に結びつけることが大切！

# 指導計画の作成と内容の取扱い

P41～P43

オ 外国語活動を通して、**外国語や外国の文化**のみならず、**国語や我が国の文化**についても併せて理解を深めるようにすること。言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。

カ **障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。**

キ **学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。**

学級担任や外国語活動を担当する教師が中心となって  
外国語活動を進めることが大切！

## (2) 内容の取扱い

ア 英語でのコミュニケーションを体験させる際は、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、**児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定**すること。

児童にとって身近なコミュニケーション場面を設定し、  
児童が積極的にコミュニケーションを図ることができるようにする。

イ 文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、**音声によるコミュニケーションを補助するもの**として取り扱うこと。

外国語活動の指導：音声によるコミュニケーションを重視する。  
文字の指導：文字の名称(a=ei c=si:)の読み方を扱い、文字に慣れ親しませる。

ウ **言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるもの**であることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。

ジェスチャーや表情などを手掛かりとすることで、相手の意図をより正確に理解  
ジェスチャーや表情などを加えて話すことで、自分の思いをより正確に伝えることができる



# 指導計画の作成と内容の取扱い

P46～P47

エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、**ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫**すること。その際、相手とコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、**個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫**すること。

学習形態を工夫し、児童が本当に伝えたい内容を話したり、友達の話す内容を聞いたりすることができる場面を設定していくことが大切。

オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、**視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器**などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

# 指導計画の作成と内容の取扱い

P47～P48

カ 各単元や各時間の指導に当たっては、**コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定**し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

- ①児童が設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。
- ②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。
- ③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。
- ④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。

# 外国語科について (小学校)

- 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

[知識及び技能]何を理解しているか、何ができるか

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違い等に気付き、これらの知識を理解するとともに、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

「知識を理解し、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能が身に付いているか」を指導と評価の一体化を図り、見取る必要がある。発表やグループでの話し合い、作品の作成、多様な活動に取り組ませるパフォーマンス評価を取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない多角的・多面的な評価を考えていく。

[思考力・判断力・表現力等]理解していること・できることをどう使うか

- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

[**学びに向かう力、人間性等**]どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、**他者に配慮**しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「他者に配慮」は、高学年では読むことや書くことも扱われるため、相手が目の前に限定されない。中学年の「相手に配慮」と異なる。

## 1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、**読むこと**、話すこと〔やりとり〕、話すこと〔発表〕、**書くこと**の**五つの領域**別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の（1）及び（2）に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の（3）に示す資質・能力を育成する。



「外国語活動・外国語科の目標」の学校段階別一覧表（P50～P51）



# 各言語の目標及び内容等

P17～P18

## (1) 聞くこと

ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。

中学年 外国語活動  
「聞き取るようにする」

イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。

ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について短い話の概要を捉えることができるようにする。

## (2) 読むこと

ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。

中学年 外国語活動  
文字の名称が発音されるのを聞いて、  
どの文字であるかが分かるようにする。

イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

## ★ 文字について

<3年生>

P B

T A

S K

<4年生>

p b

t a

s k

<高学年>

a c

city

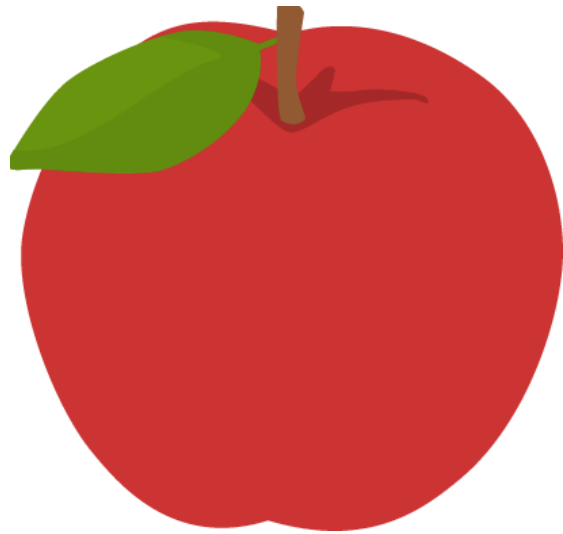
cat

読み方=名称  
a=ei c=si:

音  
a=æ c=k,s

中学年 外国語活動

文字の名称が発音されるのを聞いて、どの文字であるかが分かるようにする。



apple

apple

中学年から単語の綴りが添えられた絵カードを見ながら、何度も聞いたり話したりして、音声で十分に慣れ親しんだ単語を文字のみで示された場合、その単語の読み方を推測して読むこと等を表している。

## (3) 話すこと [やり取り]

ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。

イ **日常生活に関する**身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて**伝え合うことができるようにする。**

ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて**その場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。**

中学年 サポートを受けてやり取り  
中学校 即興で話すことにつながる

整理＝複数あるものの順番を決めたり選んだりする。

## (4) 話すこと [発表]

ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

## 1 目標

### (5) 書くこと

大文字小文字を正しく書き分ける。

ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。

イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

例文の中の一文や一部の語を自分が表現したい内容のものに置き換えて文章を書くことができるようにする。

## 〔知識及び技能〕

### (1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、**実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能**を身に付けることができるよう指導する。

獲得した知識や技能が実際のコミュニケーションで活用できるように指導することが大切！



## ア 音声

(ア) 現代の標準的な発音

(イ) 語と語の連結による音の変化

複数の語を連続して発音することが多い。→I have a pen. / Nice to meet you.

(ウ) 語や句、文における基本的な強勢

語における強勢 Apple / 重要な情報に強勢 I go to school.

(エ) 文における基本的なイントネーション

I like soccer very much. / Are you a baseball player?

(オ) 文における基本的な区切り

## イ 文字及び符号

### (ア) 活字体の大文字、小文字

小学校段階:文字の名称(a=ei c=si:)を聞いてその文字を選んだり、文字を見てその名称を発音したりすることができる。

文字の書き順:標準的な書き順を扱う。

小学校3学年国語科ローマ字表記の指導を踏まえ、指導の工夫が必要  
→英語の文字との違いに気付かせながら指導する。

### (イ) 終止符や疑問符、コンマなどの基本的な符号

終止符(.)、疑問符(?)、コンマ(,)を指導する。

## ウ 語、連語及び慣用表現

- (ア) 1 に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程度の語

600～700語程度の語発信語彙(話したり書いたりして表現する語彙)と受容語彙(聞いたり読んだりして意味を理解する語彙)の両方を含めた語彙サイズ。全てを覚えて使いこなさなければならない、ということではない。

- (イ) 連語のうち、**get up, look at**などの活用頻度の高い基本的なもの
- (ウ) 慣用表現のうち、**excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome**などの活用頻度の高い基本的なもの

## エ 文及び文構造

次に示す事項について、日本語と英語の語順の違い等に気付かせるとともに、基本的な表現として、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

○文法の用語や用法の指導を行うのではなく、日本語と英語の語順の違い等の気付きを促すようにする。

○基本的な表現として繰り返し聞いたり話したりして活用すること。

→小学校には「文法事項」はない。

## エ 文及び文構造

### (ア) 文

- a 単文 主語と述語の関係が1つだけ含まれるもの
- b 肯定、否定の平叙文 平叙文: 事実などを伝える文。文末に終止符。
- c 肯定、否定の命令文
- d 疑問文のうち、be動詞で始まるものや助動詞(can, doなど)で始まるもの、疑問詞(who, what, when, where, why, how)で始まるもの
- e 代名詞のうち、I, you, he, sheなどの基本的なものを含むもの
- f 動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの

例: I am good at swimming. / I enjoyed fishing. / I went to Okinawa.

動名詞や過去形を文から取り出して指導することはしない。

## (イ) 文構造

### a [主語 + 動詞]

例: I went to Okinawa. / I sometimes get up at 6:00.

### b [主語 + 動詞 + 補語] のうち、

主語 + **be動詞** + 名詞 / 代名詞 / 形容詞

例: My name is Sakura. / This is me. / I am happy.

### c [主語 + 動詞 + **目的語**] のうち、

主語 + 動詞 + 名詞 / 代名詞

例: I like apples very much. / I like it. / I like playing the piano. / I want to go to Italy.

〔思考力・判断力・表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、**コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、**これらを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア **身近で簡単な事柄**について、**伝えようとする内容を整理した上で**、簡単な語句や基本的な表現を用いて、**自分の考えや気持ちなどを伝え合う**こと。

- 自分中心の世界から自分以外のことについて表現できる
- 扱う言語材料にhe/sheなどの代名詞が入る
- 状況や場面に応じて伝えたい情報を選ぶ
- 自分なりの考えを持つ、気持ちを表現する

イ 身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を**推測しながら読んだり**、**語順を意識しながら書いたり**すること。

- 慣れ親しんだ語句や表現について想起して読む
- 英語では意味の伝達において語順が重要な役割を担う
- 書き写したり、例の中から言葉を選んで書くことを通して語順の大切さに児童が気付けるようにする



## ア 聞くこと

(ア) 自分のことや学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などを**結び付ける活動**。

→ 「聞くこと」は5領域の基盤となるもの

→ 聞かせる事柄や聞かせる英語の速さに留意（ゆっくり・はっきり）

(イ) 日付や時刻、値段などを表す表現など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取る活動。

→ 中学校以降何度も触れる内容（汎用性高い）

(ウ) 友達や家族、学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を、イラストや写真などを参考にしながら聞いて、必要な情報を得る活動。

→ 何を聞き取るかを明確に（目的意識を持った聞き方ができるよう指導）

## イ 読むこと

(ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを**識別する**活動。

→ 音声に慣れ親しませたり、文字に意識を向けさせる

→ 単元を通して複数の授業で繰り返し取り扱う

(イ) 活字体で書かれた文字を見て、その**読み方**を適切に発音する活動。

→ 読み方 = 文字の名称の読み方

(ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする**掲示やパンフレット**などから自分が必要とする情報を得る活動。

→ 絵や写真などを用いて理解を助ける

(エ) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、**絵本**などの中から識別する活動。

→ 同じ表現を繰り返し読ませる

## ウ 話すこと〔やり取り〕

(ア) 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。

→ 「挨拶」「自己紹介」「買物」「食事」「道案内」「旅行」等の場面で

(イ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして**伝え合う**活動。

→ 繰り返したり、応答したり、質問したりしてやり取りを継続

→ 教師が繰り返し表現を使用してやってみせる

(ウ) 自分に関する簡単な質問に対して**その場で**答えたり、相手に関する簡単な質問を**その場で**したりして、**短い会話をする**活動。

→ 即興的な活動

→ 教師がやって見せ、既習事項を想起させる

## エ 話すこと〔発表〕

(ア) 時刻や日時、場所など、日常生活に関する**身近で簡単な事柄**を話す活動。

→ 汎用性の高い語句を扱う

→ 視聴覚教材なども活用し繰り返し使用する

(イ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた**自己紹介**をする活動。

→ 話す内容を伝えたい欲求を持たせる（話す内容の工夫）

(ウ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、**自分の考えや気持ち**などを話す活動。

→ 伝えるための表現を言えるよう単元で指導

## オ 書くこと

- (ア) 文字の**読み方**が発音されるのを聞いて、**活字体の大文字、小文字**を**書く**活動。
- 「読み方」とは名称の読み方のこと
  - 「聞くこと」、「読むこと」を経て「書くこと」へ
  - 何も見ないで自分で書けるようにする
- (イ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を**書き写す**活動。
- (ウ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を**書き写す**活動。
- (エ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで**書く**活動。
- 目的を持たせて書かせる
  - 年間を通じて筆記の状況を丁寧に見届け、個別の指導に生かす
  - 書く = 例文を見ながら一部の語を置き換えて**書く**

I went to the sea.



the mountain



the river

例えば、音声で十分慣れ親しんだ後に、「夏休みの英語絵日記」を作るという目的で、下線部を自分の行ったところに書き換え、四線に書き写すような活動。

## ア 言語の使用場面の例

### (ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

→ コミュニケーションを通して表現の意味や働きを体験的に理解

### (イ) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 挨拶
- ・ 自己紹介
- ・ 買物
- ・ 食事
- ・ 道案内
- ・ **旅行** など

→ 音声で十分に慣れ親しんだ語句や表現を、読んだり書いたりして慣れ親しませる活動を通して、児童が「読むこと」「書くこと」の有用性を感じ、読んでみたい、書いてみたいと思わせるような授業

(ア)～(オ) 中学年・高学年・中学校で統一

身振りや表情、ジェスチャーの活用も重要

## イ 言語の働きの例

(ア) コミュニケーションを円滑にする

- ・ 挨拶をする
- ・ 呼び掛ける
- ・ 相づちを打つ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す など

(イ) 気持ちを伝える

- ・ 礼を言う
- ・ 褒める
- ・ 謝る など

(ウ) 事実・情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 発表する など

(エ) 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る
- ・ 意見を言う
- ・ 賛成する
- ・ 承諾する
- ・ 断る など

(オ) 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 命令する など



ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、**五つの領域**における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要

→ 単元終末段階の児童に望む具体的な姿のイメージをもち、実態に応じて単元を見通した課題設定をする

イ 学年ごとの目標を適切に定め、2 学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

各学校が主体的に学年ごとの目標を定め、  
**2学年を通して**中学年の外国語活動の目標の実現が図れるよう配慮

## 学年ごとの「学習到達目標」を設定する効果

- 児童に身につけさせたい力をあらかじめ明らかにし、それを児童や保護者と共有することで授業のねらいが明確になり、児童への**適切な指導**ができる。
- 「知識及び技能」の習得にとどまらず、それを活用してコミュニケーションが図れるよう、**総合的な資質・能力の習得**を重視することが期待される。
- 教師間で指導に当たっての共通理解を図り、**均質的な指導**ができる。

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を**繰り返し指導し定着**を図ること。

エ 児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ、必要に応じて、特定の事項を取り上げて第1章総則の第2の3の(2)のウの(1)に掲げる指導を行うことにより、指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には、**当該指導のねらいやそれを関連付けて指導を行う事項との関係を明確にする**とともに、**単元など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること**。

才 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、**他の教科等で児童が学習したことを活用**したり、**学校行事で扱う内容と関連付け**たりするなどの工夫をすること。

学校における全ての教育活動と外国語活動を積極的に結びつけることが大切！

**力 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。**

(例) **音声を聞き取る**ことが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が**手拍子**を打つ、音の**強弱を手を上下に動かして表す**などの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、**本時の活動の流れを黒板に記載**しておくなどの配慮をする。

キ **学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成**し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

- 児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような、興味・関心のある題材や活動を設定するためには、**児童のことをよく理解していることが前提**。児童の不安を取り除き、新しいものへ挑戦する気持ちや失敗を恐れない雰囲気を作り出すためには、**豊かな児童理解と高まり合う学習集団作り**とが指導者に求められる。このようなことから、高学年の外国語科においても**学級担任の教師の存在は欠かせない**。
- 児童がネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などとのコミュニケーションを通じて、①**標準的な英語音声に接し、正確な発音を習得**する、②英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための**機会が日常的に確保**されることが重要である。

## (2) 内容の取扱いに関する配慮事項

ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また、児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を指導すること。また、音声と文字とを関連付けて指導すること。

ウ 文や文構造の指導に当たっては、次の事項に留意すること。

(ア) 児童が日本語と英語との語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとまりを認識できるようにするために、効果的な指導ができるように工夫すること。

(イ) 文法の用語や用法の指導に偏ることがないように配慮して、言語活動と効果的に関連づけて指導すること。

エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とのコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。



# 外国語教育における 移行措置について

# 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）より

## 1 移行期間中の授業時数

### 小学校

- ・平成29年改正省令附則第2項及び第3項の規定による
- ・外国語活動 最低限必要となる内容を指導するため  
総合的な学習の時間及び総授業時数 15時間減可能

→ 移行期間に限り講じる措置

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
外国語活動			15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

外国語活動35時間  
+ 必須15時間

### 中学校

- ・現行の学校教育法施行規則別表第2、第2の3及び第4

→ 変更なし

# 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）

## 1 移行期間中の授業時数

- (1) 外国語活動の授業時数は、第3学年及び第4学年においては1.5単位時間、第5学年及び第6学年においては1.5単位時間増加させた5.0単位時間とし、総授業時数は、第3学年から第6学年まで各学年において1.5単位時間増加させることとしたこと。
- (2) 外国語活動の授業時数は、平成32年度から本格実施される新小学校学習指導要領に円滑に移行するために最低限必要となる内容について指導するためのものであること。
- (3) 各学校が現行の教育課程に更に1.5単位時間の授業時数を加えて確保することが困難な場合など、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間及び総授業時数から1.5単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができるとしたこと。なお、本特例は、来年度から直ちに、週当たりの授業時数を増加することや土曜日を活用すること、外国語教育充実のための教員研修等の実施により夏季、冬季等の休業日の期間を短縮することが困難な場合があることなどに鑑み、移行期間に限り講じる措置であること。
- (4) 各学校の判断により、移行期間中に新小学校学習指導要領に規定される外国語科及び外国語活動の授業時数及び内容を指導することは可能であること。

# 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）

## 3 各教科等ごとの特例の概要等

（6）外国語活動については、新小学校学習指導要領の外国語活動及び外国語科の内容の一部を加えて**必ず取り扱うもの**としたこと。

## 4 各教科等の学習指導上の留意事項

（6）外国語活動については、移行期間中に指導すべきとされている現行学習指導要領及び新小学校学習指導要領の内容に係る補助教材の配布を今年度中に予定していることから、当該**補助教材を適切に使用する**などして指導を行うこと。また、各学校の状況に応じて計画的に準備を進め、平成32年度からの実施に円滑に移行できるようにすること。なお、文部科学省においては、小学校等の外国語教育の充実に当たって、上記補助教材の配布に加え、教員の養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援することとしていること。

# 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）より

## 3 移行期間中における学習評価

### 【小学校】

○追加して指導する部分を含め

→ **現行学習指導要領の評価規準等に基づき評価する**

○外国語活動に係る指導要録の取扱い

＜第3学年・第4学年＞

総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄

→ **顕著な事項を記入するなど、文章で記述**

＜第5学年・第6学年＞

現在の取扱いと同様 外国語活動の欄

→ **文章で記述 数値による評価は行わない 評定も行わない**

### 【中学校】

○追加して指導する部分も含め

→ **現行学習指導要領の評価規準等に基づき評価する**

# 移行期間の学習指導について

## 小学校外国語教育に係る新教材の整備等 実施スケジュール(イメージ)

平成29年6月5日版

参考資料3

日程	新教材の整備
平成29年 2月	<b>【連絡協議会】</b> ・年間指導計画例素案(3～6年)、児童冊子・指導書(各学年1ユニット分のサンプル)を配布 ・研究校における取組事例等について紹介
6月	<b>【小学校新教育課程説明会】</b> <6/21・22:東京 6/29・30:京都、7/6・7:福岡> ・年間指導計画例案・活動例案(暫定版、3～6年)、学習指導案例(暫定版、3～6年・各1単元)、児童冊子・指導書(編集原稿・暫定版、3～6年・各1単元)、研修ガイドブック(一部)を配布及び各データの共有
7月	・研修ガイドブック(全体版)のデータ共有
8月	・新教材の需要数調査実施
9月	・児童冊子・指導書(印刷原稿、5・6年全単元)、学習指導案例(5・6年全単元)のデータ共有 <b>【新教材説明会】</b> <9月21日(木)> ・新教材の活用及び指導法等について伝達
12月	・児童冊子・指導書(印刷原稿、3・4年全単元)、学習指導案例(3・4年全単元)、デジタル教材(5・6年)のデータ共有
平成30年 1月	・デジタル教材(3・4年)のデータ共有 <b>【連絡協議会】</b> ・研究校における取組事例等について紹介
2月	・児童冊子・指導書・デジタル教材(完成版、3～6年)を送付
4月	新学習指導要領移行措置及び先行実施による授業開始

※配布する新教材については、移行措置・先行実施のどちらにも対応できる内容とすることを検討している。

# 外国語教育についての資料提供

文部科学省から「小学校外国語活動・外国語  
科研修ガイドブック」がウェブで公開されてい  
ます。

東部教育事務所では、文部科学省が公開して  
いる参考となる資料等を気軽に見ることができ  
るように、学校教育係（指導）のページに「英  
語教育」のコーナーを作成しました。

群馬県教育委員会事務局  
東部教育事務所  
Tobu Educational Administration Office

▶ 総務係 ▶ 学校教育係(人事) ▶ 学校教育係(指導) ▶ H28県指定校・特色ある実践 ▶ 生

メニュー

トップページ

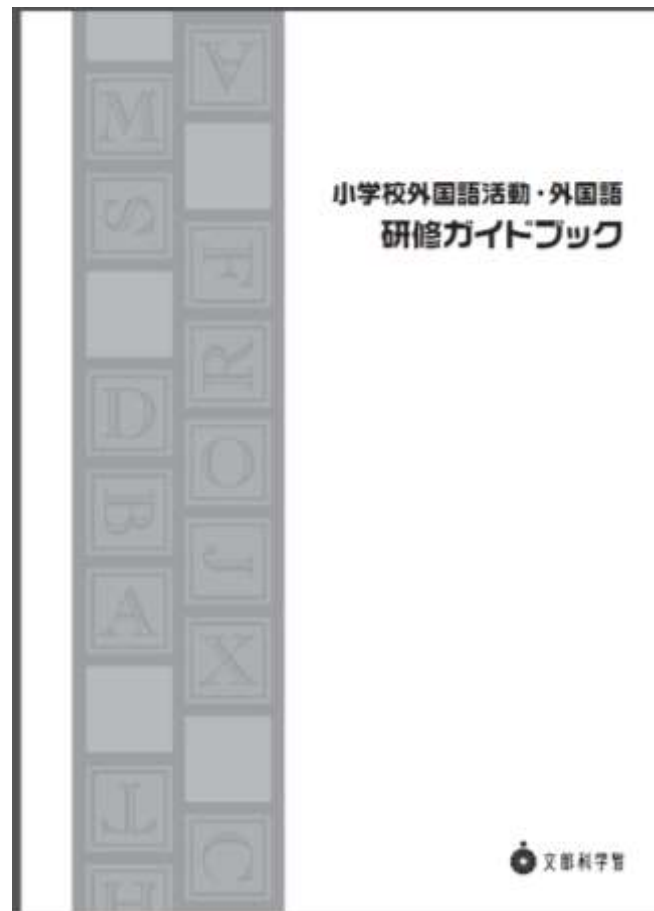
- 所長あいさつ
- ▶ 総務係
- ▶ 学校教育係(人事)
- ▶ 学校教育係(指導)
- ▶ 生涯学習係
- 地図

お知らせ

- ◆臨時教職員の申込みに関することは[コチラ](#)
- ◆教員免許に関することは[コチラ](#)
- ◆銃砲刀剣の登録等に関することは[コチラ](#)
- ◆講座・講演会については[コチラ](#)
- ◆学習指導案の形式例は[コチラ](#)
- ◆平成29年度生涯学習係主管事業一覧は[コチラ](#)

最新情報(随時更新)

- ◆「群馬県教育委員会指定校」・「特色ある実践をしている学校」の紹介は[コチラnew!](#)



# 外国語教育についての資料提供

はじめに	3	本書の構成	7
もくじ	4	本書の利用方法と付属音声CDについて	9

## 基本編 11

1 小学校外国語教育(外国語活動・外国語)の基本理念	12
2 小学校外国語教育の目標	14
3 小学校外国語教育の内容	19
4 小学校外国語教育の言語活動	23
5 小学校外国語教育の評価	27

## 授業研究編Ⅰ ● 外国語活動 31

第3学年外国語活動年間指導計画例〔案〕	32
第4学年外国語活動年間指導計画例〔案〕	34
第3学年「Unit 4 I like blue. すきなものをたえよう」単元指導計画	36
第3学年「Unit 4 I like blue. すきなものをたえよう」(全4時)指導案	39
授業研究の視点① 児童の興味のある題材の選定	44
授業研究の視点② 聞く必然のある活動	46
授業研究の視点③ 話す必然のある活動	48
授業研究の視点④ 他教科等と連携した活動	50
授業研究の視点⑤ 評価	52
授業研究の視点⑥ 教材の作成と活用の仕方	53
授業研究の視点⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の在り方	54

## 授業研究編Ⅱ ● 外国語 55

第5学年外国語年間指導計画例〔案〕	56
第6学年外国語年間指導計画例〔案〕	58
第6学年「Unit 5 My Summer Vacation 夏休みの思い出」単元指導計画	60
第6学年「Unit 5 My Summer Vacation 夏休みの思い出」(全8時)指導案	65
授業研究の視点① 「聞くこと」の活動	76
授業研究の視点② 「話すこと」の活動	78
授業研究の視点③ 「読むこと」の活動	80
授業研究の視点④ 「書くこと」の活動	82
授業研究の視点⑤ Small Talk	84
授業研究の視点⑥ 他教科等と連携した活動	86
授業研究の視点⑦ 評価	87
授業研究の視点⑧ 「主体的・対話的で深い学び」の在り方	88

## 実践編 89

1 題材選定の仕方・教材の在り方	90
2 年間指導計画の立案	92
3 指導案の作成	95
4 「聞くこと」についての指導の在り方	98
5 「話すこと〔やり取り・発表〕」についての指導の在り方	99
6 「読むこと」についての指導の在り方	100
7 「書くこと」についての指導の在り方	101
8 特別支援を要する児童に配慮した進め方	102
9 他教科等と連携した指導の在り方	103
10 歌・チャンツの活用	105
11 絵本の活用	106
12 ティーム・ティーチングの進め方	108
13 視覚的教材・ICTの活用	114

## 実習編 117

1 クラスルーム・イングリッシュ〔①〕	118
2 基本英会話〔①〕	124
3 Small Talk (スモール・トーク)〔①〕	130
4 スピーキング・トレーニング〔③〕	135
5 発音トレーニング	138
6 指導者としてリスニング能力を向上させるために	142
7 指導者としてスピーキング能力を向上させるために	143
8 指導者としてリーディング能力を向上させるために	144
9 指導者としてライティング能力を向上させるために	145

## 理論編 147

1 児童期の第二言語の学びの特徴	148
2 小学校外国語教育における「主体的・対話的で深い学び」の在り方	156
3 小学校外国語教育における指導者の役割	158
4 外国語活動と外国語科の連携の在り方	160



※ここに掲載している資料は、文部科学省が作成した学習指導要領の解説(平成29年6月)を基に、一部を抜粋・加筆して作成しています。